

# 健康診査

■ 生活習慣病を予防・早期発見するための健診です。毎年受診しましょう

## 【検査項目】



血液検査



尿検査



血圧測定




身体測定



問診・診察

## 注意

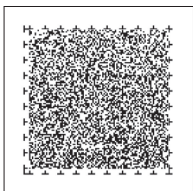
- ・前日は、飲酒や激しい運動は避け十分な睡眠をとってください。
- ・受診前10時間は、飲食をしないでください。ただし、水分補給は可能です。水やお茶を適度に摂取し、脱水に注意しましょう。
- ・尿検査があります。女性は月経(生理)中を避けて受診してください。

	健診の種類	対象者 (R9.3.31時点)	費用	健診日に持っていくもの
35歳 から	生活習慣病予防 健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・35～39歳</li> <li>・40歳以上の生活保護受給者等(各医療保険者・被扶養者に該当しない人)</li> </ul>	500円	①本人確認書類(運転免許証等) ②けんしん費用 ※市民税非課税世帯の人や生活保護受給世帯の人等は免除。詳しくは2ページへ。
40歳 から	久留米市国民健康保険 特定健康診査	久留米市国保に加入している 40～74歳	無料	①特定健康診査受診券  対象の人には5月下旬に送付予定。令和8年4月2日以降に市国保に加入した人(転入含む)は、くるめけんしんダイヤル等への申請により受診券を交付します。 ②マイナ保険証・資格確認書等 ※以下のいずれかをお持ちください。 <マイナ保険証をお持ちの人> ・マイナ保険証によるオンライン資格確認(受診する施設が対応している場合) ・マイナポータルでの保険資格画面の提示 ・マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示 <マイナ保険証をお持ちでない人> ・資格確認書の提示
	社会保険等 特定健康診査	社会保険等に加入している 40～74歳		詳細はご加入の医療保険者(協会けんぽ等)にお問い合わせください。
75歳 から	後期高齢者 健康診査	75歳以上		詳細は福岡県後期高齢者医療広域連合(092-651-3111)にお問い合わせください。

## Q. 75歳になったら、市のけんしんは受けられなくなる？

- A. 健康診査は75歳の誕生日以降、後期高齢者医療広域連合からのご案内に切り替わります。76歳～80歳の方は後期高齢者医療広域連合歯科健診も受診できます。詳細は、後期高齢者医療広域連合(092-651-3111)にお問い合わせください。がん検診等はこれまでと変わらず、市のけんしんを受けられます。(3ページ以降参照)

医療機関等を受診の際は「マイナ保険証」をご利用ください



マイナンバー総合  
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日:9時30分～20時00分  
土日祝:9時30分～17時30分

マイナポータルで特定健診の結果などの情報を閲覧できます。マイナ保険証利用・メリットなどに関する詳細はこちら



# けんしん費用の減免について

事前に取得し、必ず受診時にお持ちください。  
受診後の提出は不可です。

けんしんの費用は種類によって定めています。けんしんガイドブック各ページでご確認ください。  
なお、下記に該当する人はけんしん(がん検診等、生活習慣病予防健康診査)の費用が**無料**になります。

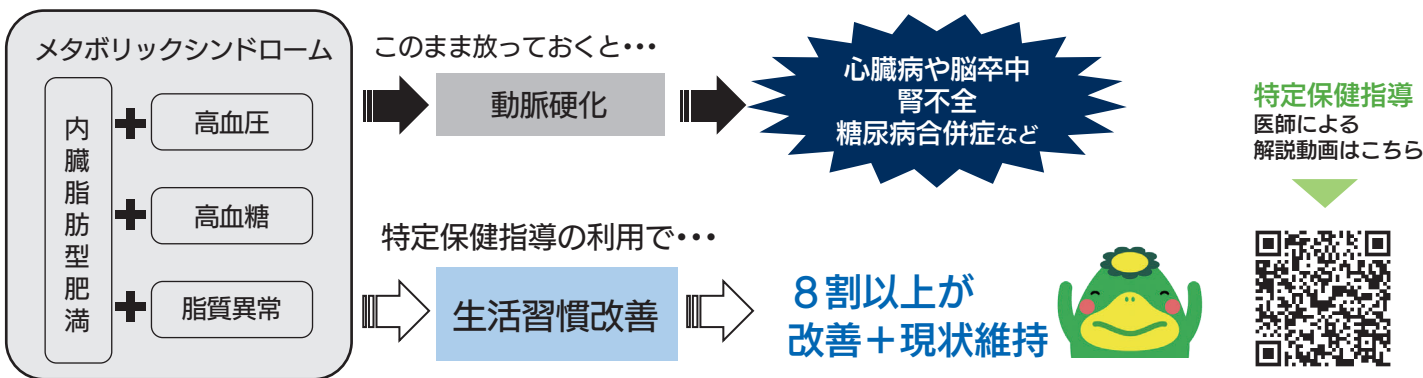
対象者	必要な証明書
<b>市民税非課税世帯の人</b> (令和8年度) = 世帯全員が市民税非課税  ※②～④の証明書 ・お手元にある人は①の代わりに使用できます。 ・けんしん費用の減免のための再発行はしません。	<b>①無料健康診査確認書</b> 久留米市保健所健康推進課、南部保健センター、各総合支所内窓口にて、6月1日以降の平日に発行します。本人確認書類を持参してください。
	<b>②介護保険負担限度額認定証</b> (有効期限内のもの) <span style="float:right">NEW</span> 介護保険課に申請・認定後交付されます。
	<b>65歳以上の人</b> <b>③令和8年度介護保険料納付通知書</b> (保険料段階1～3段階のもの) 介護保険課より65歳以上の人に6月中旬ごろ発送予定。 令和8年度に限り4段階以上でも市民税非課税世帯に該当する場合があります。 その場合や通知書を紛失した人は①無料健康診査確認書を申請・取得してください。
	<b>75歳以上の人</b> <span style="float:right">NEW</span> <b>④後期高齢者医療資格確認書</b> (限度区分ⅠまたはⅡの記載があるもの) 健康保険課に申請後、限度額区分を併記した資格確認書が交付されます。 8月1日以降は、85歳未満のマイナ保険証をお持ちの人等、一部の人は交付されません。 医療機関で受診時のみ、オンライン資格確認も可。
<b>生活保護受給世帯の人</b>	<b>生活保護受給証明書</b> 久留米市役所生活支援第1課・第2課 (TEL 0942-30-9023 / FAX 0942-30-9710) で発行
<b>中国残留邦人等で支援給付を受給している人</b>	<b>支援給付証明書</b>

## 受けた後は「健診結果」を確認しよう!

40歳から始まる「特定健康診査」は、「**メタボリックシンドローム\***」に着目した国が定める健診です。  
健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、特定保健指導を実施します。医師・保健師・管理栄養士などの専門職が、あなたの生活の「見直しポイント」を一緒に考え、健康づくりをサポートします。料金は**無料**です。

### 重大な病気を引き起こす前に、迷わず特定保健指導を利用しましょう。

※ **メタボリックシンドローム** 内臓脂肪型肥満に加え、高血圧・高血糖・脂質異常のうち2つ以上に当てはまる状態。



## 新たな国民病「慢性腎臓病(CKD)」

腎機能の低下が3か月以上続いている状態のことです。市の特定健診受診者の**4人に1人**がCKDの可能性がわかりました。  
腎臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、自覚症状がないまま進行します。  
心臓病や脳卒中などの発症リスクを高めることもわかってきました。

腎機能の低下は、健診の血液検査・尿検査で発見できます。  
**eGFR60未満、尿蛋白+以上**の人は要注意です。

詳しくはこちら

